

平成 27 年第 2 回芸北広域環境施設組合議会定例会会議録

招 集 年 月 日	平成 27 年 12 月 4 日													
招 集 の 場 所	広島県山県郡北広島町有田 1234 番地 北広島町役場 4 階 委員会室													
議 長	山本 優													
開閉会日時及び宣告	開 会	平成 27 年 12 月 4 日 午前 10 時 00 分												
	閉 会	平成 27 年 12 月 4 日 午前 11 時 13 分												
<table border="1"> <tr> <td>○</td> <td>出席を示す</td> </tr> <tr> <td>△</td> <td>欠席を示す</td> </tr> <tr> <td>×</td> <td>不応招を示す</td> </tr> <tr> <td>□</td> <td>公務欠席を示す</td> </tr> </table>	○	出席を示す	△	欠席を示す	×	不応招を示す	□	公務欠席を示す	議席	氏 名	出欠	議席	氏 名	出欠
	○	出席を示す												
	△	欠席を示す												
	×	不応招を示す												
	□	公務欠席を示す												
	1	宍 戸 邦 夫	○	5	中 田 節 雄	○								
2	大 下 正 幸	○	6	加 計 雅 章	○									
3	秋 田 雅 朝	○	7	石 飛 慶 久	○									
4	藤 井 勝 丸	○	8	山 本 優	○									
会議録署名議員	7 番 石 飛 慶 久		1 番 宍 戸 邦 夫											
地方自治法第 121 条の規定による説明のため出席した者の職氏名	管 理 者	箕 野 博 司	事務局長	児 玉 一 朗										
	副管理者	浜 田 一 義	所 長	村 田 浩 章										
	監査委員	木 原 張 登												
議 事 日 程	日程第 1 会議録署名議員の指名について													
	日程第 2 会期の決定について													
	日程第 3 諸般の報告													
	日程第 4 議案第 6 号 平成 26 年度芸北広域環境施設組合 歳入歳出決算認定について													
	日程第 5 閉会中の継続審査の申し出について													
会議に付した事件	議事日程に同じ													
会 議 の 経 過	次のとおり													

事 項	発 言 者	発 言 の 要 旨
開 議	議 長	<p>皆さん、おはようございます。定刻となりましたので、始めさせていただきます。</p> <p>ただ今の出席議員は8名であります。定足数に達しておりますので、これより平成27年第2回芸北広域環境施設組合議会定例会を開会いたします。</p> <p>直ちに本日の会議を開きます。</p> <p>本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。</p>
日程第 1	議 長	<p>日程第1、「会議録署名議員の指名」を行います。</p> <p>本日の会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、議長において、7番 石飛慶久君及び1番 宍戸邦夫君を指名いたします。</p>
日程第 2	議 長	<p>日程第2、「会期の決定について」を議題といたします。</p> <p>本定例会の運営については、過日、議会運営委員会を開き、ご協議いただいておりますので、その結果について議会運営委員長、大下正幸君の報告を求めます。</p> <p>自席にてご報告をお願いいたします。</p>
	議会運営委員長	はい、議長。
	議 長	大下君。
	議会運営委員長	<p>おはようございます。</p> <p>それでは、私の方から議会運営委員会の報告をさせていただきます。</p> <p>本日招集されました平成27年第2回定例会の運営につきまして、去る11月26日に議会運営委員会を開催いたしました。</p> <p>定例会への提出議案は、1件でございます。事務局から議案の説明を受け、協議いたしました結果、会期につきましては、本日1日限りということに決定させていただきました。</p> <p>議案の内容につきましては、お手許に配布してあります提出議案書のとおりでございます。</p> <p>以上、報告とさせていただきます。</p>
	議 長	<p>お諮りいたします。</p> <p>ただ今の委員長の報告のとおり、会期は本日1日限りとすることに御異議ありませんか。</p> <p>【「異議なし」と言う者あり】</p>
	議 長	御異議なしと認めます。よって会期は本日1日間と決定いたしました。
日程第 3	議 長	日程第3、「諸般の報告」をいたします。

事 項	発 言 者	発 言 の 要 旨
	<p>議 長</p> <p>管 理 者</p> <p>議 長</p> <p>管 理 者</p>	<p>議長報告をいたします。</p> <p>初めに、本定例会に出席を求めた説明員は、管理者、副管理者、事務局長、所長及び木原監査委員であります。</p> <p>次に監査委員から、平成27年度第1回定例監査及び平成26年度下半期分の例月出納検査の報告を受けております。お手元に配布しておりますので、ご了承願いたいと思います。</p> <p>以上で議長報告を終わります。</p> <p>次に管理者から諸般の報告の申し出がありますので、発言を許します。</p> <p>議長。</p> <p>はい、管理者、箕野博司君。</p> <p>はい。皆さん、おはようございます。</p> <p>それでは、私の方から諸般の報告をさせていただきたいと思いますが、その前に、平成 27 年第 2 回定例会の開会にあたりまして、一言ご挨拶を申し上げます。</p> <p>本年も残りわずか 1 ヶ月を切る頃となってまいりましたが、皆様方には、市町の 12 月議会前ということで、大変御多用の中、本日の組合議会に出席をいただきまして、厚く御礼申し上げます。</p> <p>今年度は、先進地の視察研修ということで、7月に真庭市、朝来市、そして養父市へ参りましたが、議員の皆様には、非常に熱心にご研修をいただきました。また色々なご意見もいただきました。誠にありがとうございます。今後とも、組合運営にあたりまして、適切なご指導・ご助言を賜りますよう、よろしく願い申し上げます。</p> <p>諸般の報告ということでございますが、きれいセンターの事業報告につきましては、後ほど決算認定の議案説明で担当から説明申し上げたいと思っております。ここでは、私の方から、北広島町芸北地域の組合加入につきまして、現在の状況を説明させていただければと思います。</p> <p>私の場合、組合管理者としての立場、そして、北広島町長としての立場とがありますが、まず、組合管理者としての立場から申し上げさせていただきたいと思います。</p> <p>芸北地域の組合加入につきましては、10月28日に北広島町長から組合管理者宛に文書で加入協議の申し入れがございましたことを、まず報告をさせていただきたいと思います。これを受けまして、組合の方でも検討・協議を行っていかねばならないわ</p>

事 項	発 言 者	発 言 の 要 旨
	管 理 者	<p>けであります、実際、加入ということになりますと組合規約の変更について、議会の議決が必要になるわけであります。この議決というのは、この組合の議会ではなく、組合の構成市町、安芸高田市議会及び北広島町議会の両議会の議決が必要でございます。結局、市町の議会で審議していただかなければならない、ということでございます。従いまして、今後は、組合議会はもちろんでございますが、安芸高田市さん、北広島町さんの議会に、ご説明・ご報告を行いながら、進めていくこととなりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。</p> <p>それから、北広島町長の立場から、ご説明を少し申し上げさせていただきます。昨年3月の組合議会にお集まりの時に、旧芸北町のごみ処理を行っている山県郡西部衛生組合の解散時期について、平成27年度末を目途にしていたものが解散後の体制準備が整っていない、ということで1年先送りをし、平成28年度末を目途とすることをご報告を申し上げます。</p> <p>その後、安芸太田町とも協議を進めまして、北広島町として、正式に加入する意思を明確にしたい、加入に向けた協議を進めていかなければ解散時期までに準備ができない、ということで今回、加入にあたっての協議開始のお願いを組合及び安芸高田市長宛に提出したものでございます。協議が整いましたら、正式に加入申込を行い、議会でご審議をいただければと思っております。</p> <p>現時点では、まず地元、施設が立地しております川井地区の皆さんに、加入についてご理解をいただけるよう説明を始めるところでございます。先月25日に担当の者が伺っておりまして、次は、私が説明にお伺いすることになっております。</p> <p>本日、お手元の方に今後の加入協議のスケジュールにつきまして、資料を提示をさせていただいております。今後は、安芸高田市及び北広島町の両議会とも連携していきながら、協議を進めさせていただければというふうに思っております。</p> <p>早速、安芸高田市議会、北広島町議会で、この12月議会の開催期間中に、本件につきまして、担当課の方から説明が行われる予定でございます。これまで、安芸太田町の今後の処理体制の関係で情報開示ができない状況であったわけですが、芸北地域に係ることにつきましては、今後、正式にご報告させていただくことが出来ることになりました。安芸高田市、北広島町との加入協議の内容など、担当課を通して、市町の議会での報告・協議</p>

事 項	発 言 者	発 言 の 要 旨
日程第 4	管 理 者	<p>を進めてまいりたいと思います。議会の皆様には、情報開示が遅れまして、色々ご心配をおかけしましたこと深くお詫び申し上げますとともに、今後の協議につきまして、よろしく願いを申し上げます。</p> <p>さて、本日の定例会に提出いたしました議案は、別紙提出議案書のとおり、1件でございますが、本議題に入りまして、また色々ご審議を賜りたいと思います。</p> <p>以上、挨拶と諸般の報告とさせていただきます。ありがとうございました。</p>
	議 長	<p>以上で、諸般の報告を終わります。</p>
	議 長	<p>日程第4、議案第6号「平成26年度芸北広域環境施設組合歳入歳出決算認定について」を議題といたします。</p> <p>この際、議案の朗読を省略いたします。提案理由の説明を求めます。</p> <p>管理者 箕野博司君。</p>
	管 理 者	<p>はい。議案第6号でございますが、地方自治法第292条において準用する同法第233条第3項の規定によりまして、平成26年度芸北広域環境施設組合一般会計歳入歳出決算を、監査委員の意見を付けまして、認定をお願いするものでございます。</p> <p>歳入の決算額は、597,167,062円、歳出の方は、549,660,976円でございます。差し引き残額は、47,506,086円となっております。尚、この残額の内、39,000,000万円を繰越金として、27年度予算に充当しております。</p> <p>詳細につきましては、事務局からご説明申し上げますので、よろしくご審議の程、お願い申し上げます。</p>
	議 長	<p>詳細について、事務局に説明を求めます。</p>
	事務局長	<p>はい、議長。</p>
	議 長	<p>はい、事務局長。児玉君。</p>
	事務局長	<p>おはようございます。それでは、事務局の方からご説明させていただきます。</p> <p>議案第6号の平成26年度の歳入歳出決算認定でございますけれども、資料といたしまして、一般会計決算認定資料、それから一般会計歳入歳出決算書、行政報告、この3冊をお送りしているところと思います。</p> <p>では、まず、決算認定資料の方から少しご説明させていただきます。平成26年度一般会計決算認定資料でございま</p>

事 項	発 言 者	発 言 の 要 旨
	事務局長	<p>すが、決算認定資料の2ページの方、総括表がございます。</p> <p>歳入の合計につきまして、決算額 597,167,062 円、歳出の合計、決算額 549,660,976 円となっております、歳入歳出差引残額 47,506,086 円でございます。</p> <p>3ページの方に歳入の目別の一覧がございます。</p> <p>4ページの方に、歳出の方につきまして、款別の予算現額と決算額の比較を載せております。</p> <p>それから、5ページの方、決算統計による性質別歳出でございまして、地方公共団体の統一ルールによって分類したものでございます。26年度は、車両の購入として、バン、商用のワンボックス型の車両を購入しております、そちらの投資的経費のところでございますが、25年度、26年度比較いたしますと、4,779,000 円の減となっております。25年度はパッカー車を購入いたしまして、26年度は商用のワンボックス型の車両を購入しております、その関係で、4,779,000 円の減となっております。</p> <p>それから、6ページの方に、財産に関する調書の詳細といたしまして、備品の納入日と契約金額を記載しております。</p> <p>以上で、決算認定資料の方、説明を終わらせていただきます。</p> <p>それから、次に決算書、黒の背表紙で綴じてあるものですが、一般会計歳入歳出決算書を、少しご説明させていただければと思います。</p> <p>決算書の8ページになります。決算書の8ページと9ページから平成26年度決算の事項別明細書を載せております。</p> <p>上から申し上げますと1款 分担金及び負担金 でございます、当初予算額 412,612,000 円に対しまして収入済額は、412,608,000 円でございます。</p> <p>内訳は、安芸高田市さんの通常経費の負担金が 257,677,000 円、北広島町さん分が、139,923,000 円、交付税、こちらが 15,008,000 円でございます、起債償還に係るものでございます。</p> <p>2款の方が、使用料及び手数料ということで、ごみ処理手数料、ごみ袋やきれいセンターへの持ち込みについての収入でございます。3款 財産収入、4款 繰越金でございます。</p> <p>次のページ、10ページ11ページにまいりまして、5款の方、諸収入、アルミ缶や新聞・雑誌などの収入でございます。備考欄をみていただきますと資源化物売却代 19,133,798 円というものがあります。これが、そういったものの収入でございます。</p>

事 項	発 言 者	発 言 の 要 旨
	事務局長	<p>それから、12 ページから歳出の事項別明細になります。12 ページ・13 ページ、1 款が議会費、2 款が総務費でございまして、備考欄のとおりでございます。</p> <p>次のページ、14 ページ、15 ページでございますけれども、3 款衛生費でございまして、14 ページ・15 ページの下の方ですが、3 款衛生費、きれいセンター関係の費用となっております。</p> <p>2 節～4 節が、きれいセンター職員の人件費部分でございます。</p> <p>次のページ 16 ページ、17 ページでございますが、備考欄に手当の額の明細を記しております。</p> <p>8 節 報償費、9 節 旅費、11 節が需用費でございまして、内訳の方が備考欄にございます。機械を運転するための電気料でありますとか、ごみを焼却開始時のバーナーで使用する重油代、収集運搬車の燃料代、施設で使用するガス代、それから排ガスや汚水进行处理するための薬品の費用、そういったものでございます。印刷製本費というのは、施設の伝票の印刷費でございます。</p> <p>それから 12 節の方、役務費、ダイオキシン測定などの費用等でございます。</p> <p>13 節 委託料でございまして、ご覧のとおり、きれいセンターでの収集運搬・施設内作業に係る委託費用ですとか、ごみ焼却炉、夜間時は民間に運転業務を委託しておりますが、そういった委託費用、それから焼却灰、不燃残渣、可燃性粗大ごみ等の資源化の委託料でございます。</p> <p>次のページ、18 ページ、19 ページはですね、備考欄の方見ていただきますと、不法投棄による廃ゴムタイヤの資源化委託料、電気工作物保安管理委託料等でございます。施設の管理に係るものなどでございます。</p> <p>それから、14 節 使用料及び賃借料とございますのは、きれいセンターの土地の借地料他でございます。以下、原材料費、備品購入費、先ほどのバンですね。それから、19 節負担金、補助金及び交付金等、以下、ご覧のとおりでございます。</p> <p>それからですね、備考欄の下から 6 行目に、「補償、補填及び賠償金 39,064 円」というのがございます。これは、3 月の議会で報告させていただいたものでございますけれども、ごみの収集をしていた軽トラックがですね、ちょうど 12 月の議会の時だったんですけれども、凍結した道路でスリップいたしまして、道路そばの標柱、ポールですね、ポールにぶつかりまして、その修理費用</p>

事 項	発 言 者	発 言 の 要 旨
	事務局長	<p>ということになってございます。</p> <p>一番下でございますけれども、4款 公債費、支出済額 2,019,266 円となっております。きれいセンターのストックヤード建設の償還金でございます、平成 28 年度、来年度まで償還がでございます。</p> <p>次のページ、20 ページ、21 ページでございますが、5 款の方、予備費でございます。当初予算額 3,000,000 円に対しまして、783,785 円を充用させていただいております。充用先ですが、備考欄でございます、21 ページの中段のところでございますけれども、議会費の方に 6,665 円。これは、安芸高田市の議員さんの交代が月半ばでございます、報酬が月割となっております関係で不足したものでございます。それから、衛生費、ごみ処理費の給料へ 108,800 円、職員手当等へ 658,340 円、でございますが、これらは給与改定によるものでございます。それから、ごみ処理費・償還金・利子及び割引料へ、9,980 円というのがございます。これは、ごみ袋販売店の廃止に伴いまして、余ったごみ袋の買取費用でございます。2 店舗販売をやめられました。</p> <p>以上で歳入歳出の説明を終わります。</p> <p>次のページ 22 ページに、実質収支に関する調書がございまして、23 ページから、財産に関する調書でございます。24 ページの方に、土地、建物、物権です。25 ページの方、先ほどの備品と同じものなのですが、物品の増減と現在高を記載させていただいております。最後のページ、26 ページをご覧ください。26 ページに 26 年度決算年度末の財政調整基金の現在高を記しております。12,225,000 円積立いたしまして、210,223,000 円となっております。</p> <p>以上で、決算書の説明を終わらせていただきます。</p> <p>それから最後に、行政報告の方、ご説明させていただきます。行政報告書、主要な施策の成果の説明書類となっております。</p> <p>平成 26 年度の行政報告書でございますけれども、1 ページ、総論の方、ご覧いただけたらと思います。1 ページの総論の方、下段でございます囲み部分に、平成 26 年度のごみの状況をまとめてございます。そちらの方、少し読ませさせていただきますと、ごみ処理量というのは、ここ数年横ばい傾向でしたけれども、1 人 1 日当たりのごみ量というのは増え続けております。10 年前と比較すると 1 人 1 日当たり 100 g 以上も増加している状況です。農村地域においてもですね、生活スタイルの都市化が進行しているので</p>

事 項	発 言 者	発 言 の 要 旨
	事務局長	<p>はないかと思われま。こういったことから、きれいセンターでは、増加する焼却ごみの削減対策として、平成 20 年度から、布団や家具等の可燃性粗大ごみの資源化、固形燃料にするんですけれども、それに取り組んでおります。図 1 の方ですけれども、それが可燃性粗大ごみですとか粗大の混合物、古着、発泡スチロールといったもの、そういった資源化量の推移をグラフにしたものでございます。実際、これまではですね、衣類とかも逆有償、お金を払ってリサイクルしていただいていたんですけれども、分別をより細かくして、保管状態、雨に濡れない、というような保管状態にすれば、売却できるということもわかりましたので、26 年度は、約 40 トンの衣類を選別資源化いたしまして、約 100 万円の資源化費用の低減効果に繋がっております。また、26 年度からは、発熱量が高く焼却炉に影響のある発泡スチロールについても焼却から資源化へ削減する取り組みも始めております。</p> <p>それから、総論の 2 ページの方をご覧いただきたいのですが、2 ページの方に円グラフがござい。上の方の円グラフ、これは 26 年度にですね、家庭ごみの、ごみステーションに出された燃えるごみの袋を調査した内容の結果でござい。大体 200 袋ぐらい集めてきまして、都市部ですとか、都市部といいますか街中、あるいは農村地域で分けて、調査をした結果でござい。これを見ますと、厨芥類 38.3%というのがござい。それから手つかず食品、何も食わずにですね、袋のまま捨てられていたもの、そういったものが 6.7%ございました。合わせてですね、約 4 割以上が生ごみであるということがわかりました。</p> <p>それから、古紙類 10.9%、プラスチック製容器包装 10.7%という数値もござい。これらも分別していただければ、燃えるごみとして出す必要はないものなんです、そういったものもまた混じって。さらに紙オムツが 10.3%、混入しているということもわかりました。</p> <p>それから、同様にお店のごみ、店舗から出るごみも調査しました。図 3 の方、大型店舗の燃えるごみの組成というのがござい。こちらは、安芸高田市内にあります大型店舗のごみの内容をですね、調査したものでござい。こちらの方もですね、調理くずが 19.8%、売れ残り食品、これほとんどドーナツとか野菜とか、そういったものが多かったんですけれども、それもかなりの割合を占めているということがわかりました。また、こちらの方</p>

事 項	発 言 者	発 言 の 要 旨
	事務局長	<p>も紙類という、お菓子等の陳列用のケースごと入ってくるような紙についても、十分まだリサイクルできるものがごみとしてきれいセンターの方に入ってきている、という状況がございました。</p> <p>それから、3 ページの方ですけれども、今後の施設運営についての課題をまとめております。</p> <p>それから、4 ページの方から決算状況の説明となっております。</p> <p>5 ページの方に市町負担金の推移のグラフがございます。それから 6 ページの方には、資源化物の売却代の比較の表がございます。アルミですとか、スチールですとか、鉄くずの単価と数量を記しております。それから、6 ページの下段の方から歳出になりまして、右の 7 ページの方、先ほどございました決算統計による性質別歳出を円グラフにしたものでございます。</p> <p>それから、8 ページ、9 ページ、議会・監査会の開催状況です。以降ですね、10 ページが職員の状況、11 ページが許可の状況、それから 12 ページに、ごみ処理実績といたしまして、安芸高田市さんと北広島町さん別の 26 年度のごみの搬入量をまとめてございます。12 ページの表なんですけれども、一番下の年間総ごみ量というのがございます。安芸高田市さんが 7,787 t、北広島町さんが 4,364 t となっております、前年度比で、安芸高田市さんが 0.26%、北広島町さんが 0.21% わずかですが減少している状況となっております。</p> <p>それから、13 ページの方、搬入別の割合となって、それから、ごみ焼却量の推移といったグラフでございます。</p> <p>14 ページ、15 ページは、市町別のごみ処理量ですけれども、安芸高田市さんが 14 ページ、北広島町さんが 15 ページになっております。最近の傾向といたしましては、燃えるごみ以外の燃えないごみや粗大ごみにつきましては、家庭からきれいセンターに直接持ち込まれるということが年々増加しておる傾向が伺えます。</p> <p>それから、少し飛びますけれども、20 ページ。20 ページにですね、資源化状況の一覧がございます。先ほどございました古着ですとか発泡スチロールといった資源化を行う種類と量につきまして、まとめてございます。資源化率の推移が 21 ページにございますけれども、グラフの方でございます。最近、横ばいが続いていたんですけれども、26 年度は資源化率、資源化率ですね、22.6% と 0.6 ポイントですけれども少し増加しておる状況でございます。</p> <p>以降、参考資料としてですね、色々載せておりますので、後ほ</p>

事 項	発 言 者	発 言 の 要 旨
	<p data-bbox="363 226 501 259">事務局長</p> <p data-bbox="363 864 501 898">議 長</p>	<p data-bbox="523 226 1468 315">どご覧いただければと思います。以上、年度の事業報告ということで、行政報告書を説明させていただきました。</p> <p data-bbox="523 338 1468 479">以上で議案の説明になるんですけども、ここで、提出議案書の方にですね、ページの欠落がございましたので、お詫び申し上げます。ちょっと今から、欠落したページをお配りいたします。</p> <p data-bbox="523 501 1468 792">提出議案書ですね、2 ページと 3 ページの間に、監査委員さんからの報告書の鏡の部分が綴じ込まれておりませんでした。誠に申し訳ございません。今後、資料につきましても細心の注意を払っていきたいと思います。2 ページと 3 ページの間に、今お配りしているものを差し込んでいただければと思います。申し訳ございませんでした。</p> <p data-bbox="555 815 829 848">以上でございます。</p> <p data-bbox="555 871 1117 904">これで、提案理由の説明を終わります。</p> <p data-bbox="555 927 1276 960">次に監査委員より決算審査の結果報告を求めます。</p> <p data-bbox="555 983 766 1016">木原監査委員。</p>
	<p data-bbox="363 1028 501 1061">監査委員</p>	<p data-bbox="523 1028 1468 1431">はい。監査委員の木原張登です。平成 26 年度の決算監査報告を行う前に、先の議会で監査委員の再任決議をいただいたことにつきまして、一言お礼を申し上げます。前任期間中は、事務局長さんを始め、皆さんに色々教えていただきながら職務を遂行して参りました。今後は、培った知識や経験を基に微力ではございますが、当組合の経済性・透明性等に意を注いで参りたいと思います。一市民として、一利用者として環境整備について勉強して参りたいと思いますので、どうぞよろしく願いいたします。</p> <p data-bbox="523 1453 1468 1756">さて、平成 26 年度の決算監査ですが、先ほどお配りしていただきました鏡、それからその後になりますけれども議案書の 3 ページということになります。ここから意見書をまとめておりますので、ご覧くださいませ。まず審査の対象ですけども、ここに書いてある 1 番から 6 番までが審査の対象、審査の期日等でございます。少し、読み上げさせていただきます。</p> <p data-bbox="523 1778 1468 2119">審査の対象、平成 26 年度芸北広域環境施設組合一般会計歳入歳出決算。審査期日、平成 27 年 11 月 24 日。審査の場所、北広島町役場 4 階理事者控室。審査の方法、審査に付された平成 26 年度一般会計歳入歳出決算書及び証書類その他政令で定める書類について、関係職員からの説明聴取を行うとともに、関係帳簿、証書類を照合し、計数の正確性、事務執行の適法性及び財政状況も含めて審査しました。審査の主眼、予算及び事務事業の執行が計画的、</p>

事 項	発 言 者	発 言 の 要 旨
	監査委員	<p>効率的に行われているか、収入の確保が適正に行われているか、支出は経済的、効果的に行われているか、違法、不当な会計処理がなされていないか、契約、検収事務が適正に行われているかなどを主眼に置いて審査を実施いたしました。審査の結果、一般会計歳入歳出決算書、同事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書等については、関係法令に準拠して作成され、また、計数は関係帳簿及び証書類と符合し正確であり、予算の執行についても概ね適正であると認めました。ということで審査結果をここで申し上げます。</p> <p>あと、7番の概要及び意見ですけれども、決算の概要につきましては、先ほど事務局からお話いただきましたとおりでございますので、少し割愛させていただきます。</p> <p>意見でございますけれども、最後のページ、8 ページに意見として4つの点について言及しております。第1に紙オムツの取り扱いについてでございます。紙オムツはこれからも増えていくと思われ、分別収集とか、それから資源化について研究していただきたいな、ということをごここに申し上げます。</p> <p>2点目は、ごみの収集運搬方法についてでございます。今回、例えば週2回の収集を1回に減らすために、例えば、ごみ袋を密閉性の高いものにするとか、そういった、あるいは地域性をもって、一律ではなくメリハリを付けた収集が工夫出来ないか、そういうことによって経済性・合理性が図れるのではないか、ということをご申し上げます。</p> <p>それから、3点目がごみの資源化でございます。先ほど事務局からも御発言がありましたように、実際にはごみとして処理すべきでないような、リユースできるようなものもたくさんあるように伺っております。こういったものをきちんとリサイクルできるような、リユースとかリサイクルショップ、そういったものを活用し、あるいは、修繕をするような組織、そういったものを設営して、できるだけその、最終処分するごみの量を減らすような工夫は出来ないだろうか、という事を申し上げます。</p> <p>最後に日曜開場について申し上げます。日曜開場につきましては、ずっとしておられておまして、利用周知は進んでいると思われまます。実際に利用者の方から見れば、ごみの集積場にぽっと捨てれば、もうそれでごみの処理は終わりなんだというよりは、実際に持って来ていただいて、こういう施設でお金をかけ</p>

事 項	発 言 者	発 言 の 要 旨
	監査委員	<p>て処理しているんだということが皆さんにわかっていただければ、もっとごみの減量化ということについても市民の理解が進むのではないか、というふうに考えております。</p> <p>以上が決算監査を行った時の意見とさせていただきます。</p> <p>あと、これは意見書に載せていないんですけれども、来年度はこの処分場について、今後の運営について検討される、ということを知っております。改修して延命化を図るのか、それとも建て替えるのか、というような議論がされると思いますけれども、今後の収集量とか計画を勘案しながら、合理的で経済的な方向性を定めていただきたいなと思っております。</p> <p>以上をもって、監査報告の意見とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。</p>
	議 長	<p>これをもって、監査委員の報告を終わります。</p>
	3 番議員	<p>これより質疑に入ります。質疑はありませんか。</p>
	議 長	<p>議長。</p>
	3 番議員	<p>はい。3 番、秋田雅朝君。</p>
		<p>はい。決算審査ということなんですけれども、少し数字についてお伺いしたいと思いますが、お伺いするのは、歳出の方の不用額、不用欠損額についてでございます。今、監査委員さんの報告の方で、審査の結果として、予算の執行については概ね適正である、ということで報告いただいておりますし、そのことに何ら質問等はありませんが、不用額につきましては、執行率の方は 95.75%、それから昨年度が 95.16 というので、そんな差があるわけではないし、何ら問題があるとは思いませんけれども、質疑ということで内容についてはですね、事項別明細書で説明をいただいたところですが、その中で、歳出の方では、それぞれ不用額が発生している。ということの中で、内訳を見させていただきますと衛生費の清掃費の中のごみ処理費ということで、ここの中の金額がかなりあがってて、その中を見させていただきますと、需用費が一番まあ、大きな不用額が出てるんじゃないかということなので、そこら辺りの需用費の中の電気代であったり、重油代、燃料代、それぞれ理由はあったかと思いますが、不用額が出た理由はあったかと思いますが、そこら辺りの説明をしていただければというふうに思います。</p>
	事務局長	<p>はい、議長。</p>
	議 長	<p>事務局長、児玉君。</p>

事 項	発 言 者	発 言 の 要 旨
	事務局長	<p>はい。先ほどの不用額についてのご質問でございますけれども、11 節需用費、確かに不用額の方、15,623,859 円発生しております。この内容の主なものはですね、需要費の中の機器等修繕費に係るものでございます。きれいセンターの機械、修理するんですけども、入札を実行したことによりまして、中には5千万、6千万近い工事がございますが、その辺り、こちらの予定価格も当然あるんですけども、予算時の見積もあるんですけども、入札におきまして、かなり業者の方が頑張られた、ということもございまして、その部分がかなりの割合を占めております。ですので、入札による残金ということになります。</p> <p>逆に機械によったらですね、当初予算の時に見込んでいたものよりも補修の範囲が広がって、不足になっている部分もございまして、焼却炉等、大きな工事の場合、予算に対する入札率によりまして、かなりの不用額が発生する年もございます。</p> <p>今回は、そういった理由です。以上です。</p>
	議 長 3 番議員	<p>はい、3 番、秋田雅朝君。</p> <p>はい。何ら問題があるという意味で質問はさせてもらっていませんけれども、ご説明のとおり、機械等の修繕費が26年度はあがったんだということで。大体、執行率についてですね、私、前から思うんですけども、事項別でみると金額あげていただいておりますけれども、執行率の中でそれぞれあると思うんですね。年によって率が違うという項目です。95%ぐらいは、ずっと多分きているんでしょうけど、そこら辺り、監査委員さんとしてですね、執行率というのは、大体どの辺が適当というふうにお考えか、再度お伺いしていただければと思います。</p>
	監査委員 議 長 監査委員	<p>はい。</p> <p>はい、監査委員。木原張登君。</p> <p>はい。今回の不用額についても監査をいたしました。その時には、同じように入札残ということで出ているんだという話を伺っております。もちろん100%というのが一番いいんですけども、それでは実際の競争がですね、果たしてされているのか、ということがありますので。やはり入札残額というのは、あるべきだろうと思うんですけども。確かに、精密に予算執行のための予算を積算すればきちんとなるんでしょうけれども、事務局の方からお話がありましたように、企業努力によって安くもっていけるということがあると思います。ですから、私自身、安芸高田市の監</p>

事 項	発 言 者	発 言 の 要 旨
	<p>監査委員</p> <p>議長</p> <p>5 番議員</p> <p>議長</p> <p>5 番議員</p>	<p>査をしながら思うんですけれども、あんまり低いとこれは積算がおかしいということになりますし、それから 100%に近いと何ら競争が働いていないんじゃないかという気持ちも出てまいります。やはり、9 割からそれ以上あれば、まあ、それはですね、それは適正な積算の上で、適正な競争がなされて落札されるというふうには思うんですけれども。それぞれ皆さんが実際に経験された業種とか、そういったものによっては、例えば随契ですと 100%ということもあるかもしれませんし。9 割以上あればいいのかな、という気持ちが個人的にはしております。よろしいですか。</p> <p>他に質疑はありませんか。</p> <p>議長。</p> <p>はい。5 番、中田節雄君。</p> <p>はい、数字について、とやかく言うつもりはございません。適正に処理されていると思いますが、3 点についてお伺いいたします。</p> <p>1 つは、監査委員さんの意見にもありました、紙オムツの関係ですね。これが増加しておる。確かに先ほどの報告の中でも紙オムツのデータが結構ありました。やはり、これから高齢化社会、その介護の関係で赤ちゃんのオムツもさることながら、お年寄りのオムツが多量に排出されてくる。これについて、どう処理するのかということが大きな問題になってくると思うわけです。これは、2 年前、3 年前ですかね、副管理者の方も九州に視察に行かれまして、紙オムツの処理状況を視察して、非常に、出来た製品が、バージンパルプに匹敵すると言われるくらい、質の良い物が出ておるということでございまして、やはり、リサイクルには最適かなと思うんですが。監査委員さんの意見にあるような、市町もありますし、組合で推進していくべきではなからうかという意見もありましたが。やはり、こういった問題は、全国的な問題でもありますし、一つの組合というより県下で、県の指導を受けながら、県と協議をしながら、県下に一つか、あるいは二つと、運搬の距離の問題もありますので。そういった方向で試行されるお考えはないのかと、ということが 1 点。</p> <p>それと 2 点目は、ごみの自宅回収のサービスであります。昨年 25 年度が 2 件、26 年度が 7 件でしたかね、行政報告の 15 ページに自宅回収の利用が増加しておる、ということでもあります。これは、やはり高齢化社会の中でなかなかごみの分別がわからない、</p>

事 項	発 言 者	発 言 の 要 旨
	<p data-bbox="360 230 504 264">5 番議員</p> <p data-bbox="360 1451 504 1641">議 長 事務局長 議 長 事務局長</p>	<p data-bbox="520 230 1466 1059">あるいは、家の中が整理できていないと。やはり体力的な問題もあって、家の中にごみが山積してある。これをどう処理するのか体力的な問題もありますし、それとごみの収集ステーションまで持って行けないという方も結構おられるのではなかろうかなど。家の近くで先般亡くなられた方があって、そこは空き家の状態で、親戚の方とか来られて、家の中整理されて、ごみ屋敷なんだと。新聞なんかは、物凄く積んである、あるいは本類であるとか、片づけていないという状況で、かなりリサイクル業者に来ていただいたと、いうことがあるようですが。これは、今の自宅回収については、1回が確か2万円でしたか、金額は定かではないんですが。2回目が、2回目というか、1日の内の2回目と思うんですが、2回目が7千円でしたかね、まあ、その辺のことについて、この自宅回収のPRが十分進んでいないのではないかと。まあ、金額的な面での再考も必要ではありますが、今後こうした事のサービスをどういうふうに展開されていくのか、ということが2点目にあります。</p> <p data-bbox="520 1077 1466 1435">それと今度は、数字というよりも市町村の負担金がございますよね。行政報告の5ページ。これは、若干では増加傾向にあるわけですが。まあ微々たるものではあります、そうはいつてもかなりの額が増加しておると。平成22年度と比較すれば非常に少ないわけではあります、やはり市町の財政状況が厳しくなる中で、この数字というのは、どうなんだろうか、緩やかにまた上昇傾向にあるのかどうか。その3点について、お伺いいたします。</p> <p data-bbox="555 1451 794 1485">答弁を求めます。</p> <p data-bbox="555 1503 730 1536">はい、議長。</p> <p data-bbox="555 1554 826 1588">事務局長、児玉君。</p> <p data-bbox="520 1606 1466 1910">はい。まず、1点目の紙オムツの資源化の取り組みについてでございますけれども、実際、議員の皆様方にも視察に行っていた大木町では、リサイクルに取り組んで、大木町とか、大牟田市に紙オムツのリサイクル工場がございますので、そちらの周辺の自治体さんは、大木町ですとか紙オムツのリサイクルということを実際始めていらっしゃいます。</p> <p data-bbox="520 1928 1466 2114">組合の方としても、こういったリサイクルが出来るのか、今ちょっと考えてはいるところでございます。来年度に向けて紙オムツの資源化というのをやっていくうえで、ちょうど今ですね、きれいセンターに紙オムツだけを分別する取り組みをしております。</p>

事 項	発 言 者	発 言 の 要 旨
	事務局長	<p>それは、老人ホーム、介護施設ですね、介護施設から出るのが、かなり毎日の持込量が多いので、それだけ別の箱に入れていただいて、それをリサイクルする、というのを試験的にやっております。リサイクルの仕方は色々あるんですけど、今、考えているのは固形燃料にするリサイクルです。こちらですと、鳥取県の伯耆町ですか、そういった所は、そういった紙オムツを、町営の病院から出るような紙オムツを固形燃料にしておりますけれども、まずは、コスト的には、そちらの方で考えてやっているとございます。ただし、コストの面からいうと病院の事業者さんから見れば、燃えるごみとして出せばですね、10 kg 70 円で済むものが、紙オムツとしてリサイクルすることになった時に、分別する手間ですとか、収集業者への手数料とかが多くなるということで、その辺りの御理解、どうしていくか、という課題はあるんですけども。とりあえずは、今、検討ということで、紙オムツが分別出来てリサイクル出来るか、という取り組みをしているところをございます。</p> <p>それから、2 番目のごみの自宅回収ということをございます。先ほど議員さんがおっしゃたように、空き家対策ですとかですね、最近、高齢の方がお亡くなりになって自宅回収という要望がかなり増えておるのが事実をございます。料金の方、2 トン車 1 車当たり 20,700 円、追加が 7,400 円ということでやっているんですけども、実際きれいセンターの職員の体制もですね、まだ整っていないという状況です。これだけ多くなるとは、ちょっと予想もしていなかった状況もありますので、今後そういったところも取り組まないといけないと思います。それから、逆に高齢者世帯の方は、軽トラ 1 台で来てほしい、というお願いもあります。そんなにたくさん出ないけど持って行けない、というのもあります。そういったサービスについてですね、今後市町の担当者の方とも協議いたしながら、どういったサービスがいいのか、民間の方にもしてもらおうのか、きれいセンターでやるのか、ということも含めて検討させていただきたいと思っております。今、ホームページの方にはですね、きれいセンターのホームページの方には、ごみの自宅回収についてという項目がございまして、そこで一応御案内はさせていただいておりますけれども、確かに周知については、そんなに出来ていない状況です。</p> <p>それから、3 つ目の市町の負担金の件の推移の件をございます。</p>

事 項	発 言 者	発 言 の 要 旨
	事務局長	<p>行政報告の5ページにもございますけれども、若干、ここ数年増加している状況でございます。ただし、市町の財政状況というのが今後厳しくなるのは当然でございます、きれいセンター、焼却施設は、もう20年経っているんですけれども、今のままですと、4、5年は十分維持出来る状況でございます。ただ、維持補修費の方が少しずつ増加するかもしれませんけれども。今のこの水準です、安芸高田市さんでいいますと2億5千万から6千万、北広島町さんでいいますと1億4千万程度、その水準というのは今後も、あまりそこから上げるような形での補修計画は行わない、ということで、今、組合の方もいろんな補修計画を練っているところでございます。焼却炉の方は十分ですね、補修を考えておりますけれども、粗大ごみのビンや缶の施設の方はですね、機械の補修費に負担がかかるようであれば、もっと別の、民間の委託のやり方、あるいは、市民の皆さんに分別をお願いして、色別にビンに分けていただくとか、そういったことも今後、市町の担当課さんと協議しながらコストのかからない方法で、取り組むようなことを考えておまして、市町の負担金については、今の水準以上は、今後求めないようにさせていただきたいと思っております。</p> <p>以上です。</p>
	議 長	<p>答弁を終わります。</p>
	5 番議員	<p>はい、5番、中田節雄君。</p>
		<p>はい。今、事務局の方から答弁いただいたわけですが、紙オムツの固形燃料化をとということもありますが、県下でこういった取り組みがなされておるのか。うちだけがされておるのか、既にされておるところがあるのかどうか、その動向。やはり固形燃料化されているところが多いのかどうか。その辺の県下の状況が知りたい。</p> <p>それと、ごみの自宅回収サービスについてですが、センターの職員の体制も整ってはいない、ということではありますけども、やはり今、空き家対策として、やはり定住化を進めるのに、家の中が整理されていないと、やはり入居される方が少ないということもあります。そうしたことも含めてね、これがまだまだ増えていく可能性はあるわけです。ちょっと20,700円というコストが1回目が高いと思うんですが、これは車は何ですかね、4トン車？軽ではないと思うんですが。その辺のとこと、やはりこれから、年齢いった方については、なかなかごみの分類は難しい、そう量</p>

事 項	発 言 者	発 言 の 要 旨
	5 番議員 議 長 事務局長 議 長 事務局長	<p> が多くないと、そういった方にも 20,700 円というコストがかかるのかどうか。私はそれは、軽トラで十分ではないかと思うんですけどね。まあ、電話で相談を受けながら、対応されておる。そうすると、一律 20,700 円というコストでは、ちょっとこれは頼みにくいな、という面もありますし。ホームページで案内と言われますけれども、高齢者の方でホームページ開かれて見られる方は、少ないと思うんですよね。そういった面でのコマースの仕方、PR ですね、今後どうされるのか、その点について、お伺いいたします。 </p> <p> 負担金については、まあ、徐々に上がってきているけれども、抑制方向で考えていっている、ということなので、これはそれで結構だと思います。 </p> <p> その 2 点について、お伺いします。 </p> <p> はい、答弁を求めます。 </p> <p> はい、議長。 </p> <p> はい。事務局長、児玉君。 </p> <p> まず、1 点目の紙オムツの県内の状況でございますが、今、県内で紙オムツのリサイクルに取り組んでいる所は恐らくないと思います。県内です、昨年は処理困難物の協議会みたいなことが開かれました。金庫とか、スプリングマットとか、農薬とか、県内で処理できないものを、県の方で体系的に考えようという会議だったんですけれども、そこでは、私ども紙オムツというのは、提案はしたんですけれども、議題としては、取り上げてはいただけなかったという状況です。今後、県の環境行政の会議がございます。そういったところで、同じようにですね、悩みを抱えていらっしゃる自治体があれば、そういったところと連携して、そういった施設を検討する、というのは十分意義のあることだとは思いますが、今後検討していきたいと思っておりますし、要望もしていきたいと思っておりますけれども。それから、ごみの自宅回収についてでございますけれども、20,700 円というのは、2 トン車ですので、普通のダンプ車のようなもので、幌がついているものです。容量的には、そうですね、かなり、5 立米とか、それぐらいは十分入るものですし、ごみの処理費も含んでおります。ただし、ごみの分別作業は、きれいセンターではしておりませんので、2 階に上がってタンスを降ろしてくれとか、そういった作業はしてございません。家の前に出されたものを持って帰るだ </p>

事 項	発 言 者	発 言 の 要 旨
	事務局長	<p>け、というのが今のサービスです。この金額がですね、普通にごみを少し出される方には、すごく高いと感じられると思います、おっしゃるようになりますね。ただ、大量にごみを出される方にとってはですね、ものすごく格安の料金になっていると思います。2台目からは、7,400円ですので。これ、業者ですとですね、軽トラで大体4万くらいです。それは、分別とかそういった作業も含めてなんですけれども。ただ、業者といたしましても、これは許可があるといいますか、うちの組合ででしか、できない仕事ですので、あくまで産廃ですとか、他の町の例とかみますと、かなりの、料金的には安い金額ではあります。ですが、今、軽トラ1台の料金というのが条例で制定されていまして、そういったサービスをするにあたっては、また条例の方、改正していかなければいけないし、議会の皆さんにご相談申し上げることになると思います。</p>
	議 長	<p>それから、確かにホームページしか通知していないということで、確かに積極的に周知している状況とは言えません。しかし、お困りの方があればですね、そういった事、市町の担当課の方にもですね、こういったサービスがあるということをお伝えしながら、ロコミの情報は最もわかりやすいんですけども、そういったことで対応させていただけたら、とは思っています。</p> <p>以上です。</p>
	3 番議員	<p>以上で答弁を終わります。</p> <p>他に質疑はありませんか。</p> <p>はい、3番、秋田雅朝君。</p>
	議 長	<p>はい。先ほど質問する時に座ったままで失礼いたしました。</p> <p>もう1点はですね、監査委員さんの方から意見としてですね、ごみの収集運搬方法について、今後週2回の収集を1回に減らせるのではないかと、まあ、地理的状況や排出状況を考慮しながら、1番は、経済性合理性が図られるのではないかと、というご意見をいただいておりますけれども、このことについてですね、管理者の方では、こういった見解なのか、お伺いしたいというふうに思います。</p>
	管 理 者	<p>答弁をもとめます。</p> <p>議長。</p>
	議 長	<p>はい。管理者、箕野博司君。</p>
	管 理 者	<p>はい。このことにつきましては、以前よりだいぶ、古紙等は少</p>

事 項	発 言 者	発 言 の 要 旨
	管 理 者	<p>なくなっているという状況もありますので、検討させていただいて、方向を出したい、というふうに思います。</p>
	議 長	<p>はい。3番、秋田雅朝君。</p>
	3 番議員	<p>はい。検討ということでございます。ここにも書いてございますが、収集を変更しても住民の利便性は損なわれないのでは、ということは監査委員さんの方ではおっしゃっていただいておりますけれども、やはり市民の声も大切だと思いますので、そこらあたりをしっかりと、ちょっと声を聞いていただきながら、検討をしていただきたいというふうに思います。</p> <p>以上です。</p>
	議 長	<p>他に質疑はありませんか。</p> <p>はい。4番、藤井勝丸君。</p>
	4 番議員	<p>はい。質問ではないんですけど、先程、中田さんの方から質問があった分ですよ、自宅回収。お年寄り等に対する配慮を汲んで自宅回収ということが問題に出たんですが。まあ、例えば、私達も視察に行きました、徳島県上勝町は、町ないし、あるいは組合が収集せずに、全部持込みですね。それに対しては、助け合い、支え合いで、近所の人がやる、というシステムになっておる。ということで、こういうのも全部、組合やら町にお願いするというんでなしにですね、こういう風な組織、助け合い、支え合いというような組織、現実にはですね、お年寄りに対してですね、いろんな面で民生委員を中心に、あるいは近所の人が助ける、こういうなんも、そういう風なあれにすべきではないか、という私の提案でございます。</p> <p>それから、生ごみの収集の件についてでもですね、もちろんその住民の利便ということは、十分考えなければいけない問題ですが、しかしながらですね、街の方の大都市の住宅が密集したような所と、あるいは田舎の全く田んぼ、畑の所とですね、これは、生ごみだってですね、処理の仕方によっては、肥料になるんですね。皆それは、昔は肥料にしよったんですから。それを今では、今のおりに、都市の家の集中した所の、全然埋める所も畑もないような所と、田舎の所と、全部一律にですね、週に2回、やっておるわけですね。そこらは、住民の人に迷惑をかけないようにですね、処理できる方法があるのをですね、これは組合だけの問題ではなくして、市・町と十分協議してですね、検討してもらいたいと、いうことを申し添えて、質問とさせていただきます。</p>

事 項	発 言 者	発 言 の 要 旨
	議 長 管 理 者	<p>はい。管理者、箕野博司君。</p> <p>はい。ごみの減量化・資源化、そして、地域での住民運動としてといたしますか、助け合い、というような形での対応。こういったものをこれから検討していく必要はあるんだろうというふう思います。</p> <p>今、両市町の担当課と芸北広域の方と定期的に協議をさせていただいております。そういった所で、今後このごみの減量化・資源化、あるいは皆さんと一緒に取り組めるもの、といったことをさらに検討させていただいたら、というふうに思っております。</p> <p>よろしくをお願いします。</p>
	議 長 副管理者	<p>他に質疑はありませんか。</p> <p>ちょっと、いいですか。</p>
	議 長 副管理者	<p>はい。副管理者、浜田一義君。</p> <p>私、意見を述べる事がないんで、まあ、この際、ちょっと。私、言っていることは、箕野町長と同じ事なんで。まあ、ちょっと言っとるんじゃないしに、いつも議論しとる事なんで。まあ、町長が言い忘れた事を私が言っとるかもしれないんですが、よろしくお願ひしたいと思います。まあ、全部、児玉君に任せとるということではないんで、彼もかわいそうな話を、さっき中田さんの質問に答えているんで、ちょっと言います、2, 3点気づいた事。これは、箕野町長と同じような意見で言っておりますので、そういうふうに理解してください。</p> <p>先程の生ごみですよ、いわゆる量の低減ということですよ、お互いに気を付ける意識、これは、ごみを減らすということですよ、これはお互いの施策でとっていかないといけない、分別とかですよ。先ほどの紙オムツもあります。紙オムツは、どっちかという、私は、支持しているのは、リサイクルを思っています。昔のおしめと同じようにしようと。そのために、ちゃんと業者とも検討しています。私が、九州に行って見たのはダメです、これは。大きな設備投資をしてからやってから、いいことになるんだけど、国はもう、これはついてこんど。大きな機械を何億もかけてね、やってから。こういうような補助金ありきでは出来んと。こりやもうだめだ。この間、見学に行ったのは、ダメな分を視察に行ってきた。現地で言いました、私、こりや、ダメじゃと。本当にダメです。国もそういうことやる気はありません。本当言ったら、今のおしめが再度使えるようにしないと、やっぱり使える</p>

事 項	発 言 者	発 言 の 要 旨
	副管理者	<p>ようにしないと。ごみも出てこないし、使う人もコストが安くなる。これは福祉事業に対して全然、コスト下げる方法ないんですよ、下げていかんと。ただ、若いお母さんは、リサイクルを嫌がるから、やっぱり洗濯しやすいような材質でおしめを作るとかです。ね、こういうような取り組み、取り組んでいます、メーカーと結託して。これから、こういうことに絶対なると思います。燃やして焼くということになると油がいるんですよ。こんな事を考えていかないと、抜本的な考えをしないでいかないといけない。ごみの減量については、皆さん方もゼロエミッションぐらい考えていかないといけないんですよ。川口市とか、ごみの分類を20分類ぐらいしたら、ごみは全然ないんですよ。だけど、うちは、十何分類と甘えとるんですよ。そのことは、住民が協力してもらえるかどうかということになってくるんで、この辺の調整は、これからしていきたいと。可能かどうかわかりませんが。さっき藤井議員さんがおっしゃいましたが、そりゃ、そうですよね。捨てるのを肥料になるんだったら、自宅で処理してもらえりゃいいわけですから。普通のたてりがいいとは思っていないんで、これからはっきりしていきたいと。</p> <p>もう一つ大きな事は、先程の現有施設に対するごみの減量とか、建て替えとか、やってるんですけども、今度問題になるのは、監査委員さんも御指摘がございましたけども、そうじゃなしに、これから箕野博司さんと考えていかなければならないのは、将来の町づくりにおいて、この施設をプラスの財産として使えないかという議論をしなければいけないんですよ。これは、皆さん方の、そういう見地からのご意見を賜りたいと思います。そういうことが、広島県の中の一番いい組合議会になると思うんですよ。金がどっか使ってあるとか、どうじゃこうじゃ言うのもええですけど、将来に向かって非常に大切な一線。私が視察に行ったら一番感心したのはね、「ごみ処理場」じゃないんですよ、九州行ったら、「資源再生場」なとんたんですよ。しかも都市の真ん中にあるんでね。出てくるそれで車を動かしたり、色んな事をやっている。これから、スマートシティなどと言っているんですね。やっぱり、こういうような考え方をしないでいかないと、これからの中山間地の町は生きていけないと思うんで、こういう知恵を皆で勉強していきたいと。こりゃ、皆さんにお願いしよう、批判しとるんじゃないんですよ、一緒に勉強したいと。スマートシティとかですね、</p>

事 項	発 言 者	発 言 の 要 旨
日程第 5	副管理者	<p>いう事をしていきたいと。幸いですね、施設の老朽化とか、ダイオキシンの問題とか、考えなければいけない時期に来ているんですね。こういうことを今後の町づくりには、やっぱりこの、ごみとか、こういうものを資源として活用できる方向を我々考えていきたいと思うんで、その後押しとかお手伝いをしてもらいたいというのが私の願望でございます。いい機会でちょっとしゃべらせて、初めてしゃべらせてもらいました。こういうことを一緒になって考えていきたいと思っておりますんで、どうかよろしく願いしたいと思います。この、みみっちい目先も大事なんですけども、今後の町づくりに、やっぱり大事な事をしっかり考えてもらいたいと。議会の方にも、北広島の議会の方にも考えてもらいたいし、安芸高田市の議会の方にも、もっと見地の広い意味で、こういうこと応援してもらいたいと思っておりますので、どうかよろしく願いいたします。いらん事言うたかわかりませんが、言う場がなかったので、初めて言わせてもらいました。ありがとうございました。</p>
	議 長	<p>他に質疑ありませんか。</p>
		<p>【「なし」と言う者あり】</p>
	議 長	<p>はい、質疑なしと認めます。</p>
		<p>これをもって、質疑を終結いたします。</p>
		<p>これより討論に入ります。</p>
		<p>まず、原案に対する反対討論の発言を許します。</p>
	<p>ありませんか。</p>	
	<p>【「なし」と言う者あり】</p>	
議 長	<p>次に、原案に対する賛成討論の発言を許します。</p>	
	<p>【「なし」と言う者あり】</p>	
議 長	<p>はい、討論なしと認めます。</p>	
	<p>これをもって討論を終結いたします。</p>	
	<p>これより、議案第 6 号「平成26年度芸北広域環境施設組合歳入歳出決算認定について」を起立により採決いたします。</p>	
	<p>本案は原案のとおり決することに賛成の方は起立願います。</p>	
	<p>【賛成者起立】</p>	
議 長	<p>起立多数であります、全員であります。</p>	
	<p>よって本案は原案のとおり可決されました。</p>	
議 長	<p>日程第5「閉会中の継続審査の申し出について」を議題といたします。</p>	
	<p>議会運営委員長から閉会中の継続審査の申し出が提出され</p>	

事 項	発 言 者	発 言 の 要 旨
閉 議	議 長	<p>ております。</p> <p>お諮りいたします。委員長から申し出のとおり、閉会中の継続審査とすることに御異議ありませんか。</p> <p>【「異議なし」と言う者あり】</p>
	議 長	<p>御異議なしと認めます。</p> <p>したがって、委員長の申し出のとおり、閉会中の継続審査とすることに決定しました。</p>
	議 長	<p>以上で本定例会に付議された事件の審議はすべて終了いたしました。</p> <p>これをもって「平成27年第2回芸北広域環境施設組合議会定例会」を閉会いたします。</p> <p>御苦勞さんでございました。</p>